

## 令和7年4月定例教育委員会会議録

### 1 日 時

令和7年4月24日（木）午後2時00分から午後3時31分まで

### 2 場 所

唐津市役所 大手口別館5階 会議室

### 3 出席者

#### (1) 教育長

栗原宣康

#### (2) 教育委員

宮崎美和、篠原智文、石山貴子、佐伯玄一郎

#### (3) 事務局

教育部長 中山誠、教育副部長兼教育総務課長 牟田茂典、教育施設課長 森徳雄、学校教育課長 松竹寿郎、学校支援課長 島松鼎祐、学校給食課長 伊藤重継、生涯学習文化財課長 岩尾峯希、近代図書館長 岡田和幸、教育総務課係長 好直哉、教育総務課係長 山崎恵子、教育総務課主査 宮口由佳

### 4 議 題

#### (1) 議案

議案第17号 唐津市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程制定について

【原案どおり可決】

議案第18号 北波多中学校用地の一部用途廃止について

【原案どおり可決】

議案第19号 唐津市ひとづくり計画の策定について

【原案どおり可決】

議案第20号 唐津市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

議案第21号 唐津市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

議案第22号 唐津市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

議案第23号 唐津市青少年支援センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱  
について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

議案第24号 唐津市文化財保護審議会委員の委嘱について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

議案第25号 唐津市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

## (2) 協議事項

- ① 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針について
- ② 唐津市小中学校トイレ洋式化整備計画の一部改定について
- ③ 学校選択制度（仮称）について

## (3) 報告事項

- ① 教育長報告
- ② 各課報告事項

- ・唐津市立学校通学区域審議会の答申について
- ・共催及び後援について
- ・教育委員会行事予定

③ その他

## 【定例会】

午後2時00分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として石山委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会および臨時会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

### ○教育長（栗原宣康君）

それでは、議事に入りますが、まず、会議の非公開についてお諮りいたします。

議案第20号から25号までにつきましては、人事案件のために会議規則第11条第1項により非公開としてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

### ○教育長（栗原宣康君）

それでは、この6件については非公開といたします。

それでは、議案に入ります。

議案第17号について、事務局お願いします。

### ○教育副部長兼教育総務課長（牟田茂典君）

教育総務課です。議案集第1の1ページをお願いいたします。

議案第17号 唐津市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程制定について御説明いたします。

本議案は、市長部局の組織の再編に伴い改正を行うものでございます。

2ページをお願いいたします。規程案の概要でございます。

改正の内容でございますが、第5条中「地域交流部観光文化課長及びスポーツ局スポーツ振興課長」を「地域づくり部文化振興課長及びスポーツ振興課長」に改めますとともに、条文中の字句の整理をいたします。

施行期日は公布の日からでございます。

なお、3ページに改正規程案、4ページに新旧対照表を添付いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第17号について質問や御意見はございませんか。

組織再編の部局の名称変更に伴ったものですので、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第17号については御承認をいただきました。

議案第18号について、事務局お願いします。

○教育施設課長（森徳雄君）

教育施設課でございます。議案集第1の8ページをお願いいたします。

議案第18号 北波多中学校用地の一部用途廃止についてでございます。

提案理由でございますが、北波多中学校用地の一部用途廃止につきまして、前回3月の定例教育委員会で御協議をいただき、御承認を得ましたため、今回議案として上程いたしております。

9ページをお願いいたします。

本議案を御承認いただきましたならば、2番目の一覧表に記載しております廃止面積の部分の用途廃止を行いまして、総務部財産管理課へ管理替えをいたします。

12ページをお願いいたします。

今後につきましては、3月28日に佐賀国道事務所より正式に譲渡依頼が提出されておりますので、財産管理課との間で売買契約の手続が進められることとなります。

なお、教育施設課におきましては、今年度、部室等の改築工事と並行いたしまして、既存の部室と駐輪場と防球ネットの解体工事を行いまして、その後、新たに駐輪場と防球ネットを設置してまいります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第18号について質問や御意見はございませんか。

10ページの写真でありますとか、20ページの図面でありますとか見ていただいたら、歩道設置のための土地ということになりますので、細長い道路に

沿った土地の部分になります。

**○教育長（栗原宣康君）**

私からちょっと聞いていいですか。地図で見ますと、学校敷地だったところ、道路の東側に歩道ができるということが予想されますけれども、このグラウンドよりさらに南側の土地があるところも、ここにも歩道がずっと設置されるのですかね。

**○教育施設課長（森徳雄君）**

北波多中学校が一番終点になりまして、これからずっと南に寄りまして、市民センターまで続いていくものと。

**○教育長（栗原宣康君）**

道路東側にずっと歩道ができるということですね。

**○教育施設課長（森徳雄君）**

はい。

**○教育長（栗原宣康君）**

分かりました。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○教育長（栗原宣康君）**

それでは、ありがとうございました。議案第18号について御承認をいただきました。

議案第19号について、事務局お願いします。

**○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）**

生涯学習文化財課でございます。議案集第1の26ページをお開きください。議案第19号 唐津市ひとづくり計画の策定についてでございます。

提案理由といたしましては、ひとづくりの好循環を生み出すために、特に社会教育や地域人材育成に着目した具体的な施策展開の方向づけをするための唐津市ひとづくり計画を策定するものでございます。

次ページからひとづくり計画の案を掲載しておりますが、3月の教育委員会で協議いただきました内容から47ページ、成果指標につきまして、アウトカム指標のところですね、これに一番上の「学校外で実施される次の活動（地域

行事、子どもクラブ、放課後子ども教室、ボランティア活動)に一度は参加したことがある」を84.9%から90%に増加を目標とするという成果指標を付け加えさせていただいております。残りの部分は3月に御協議いただいた内容から変更ありません。

御審議のほどよろしく願いいたします。

**○教育長（栗原宣康君）**

では、議案第19号について質問や御意見はございませんか。

**○教育委員（石山貴子君）**

42ページ、この表の中の中学生のところだけ赤字になっていますが、先月の協議事項の中では黒字だったんですね。何か赤にされた隠れた思いがあるのでしょうか。

**○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）**

申し訳ございません。単純に印刷のミスでございます。

**○教育委員（石山貴子君）**

そうなんですか。中学生にすごくターゲットを置かれているのかと思ってしまいました。

**○教育委員（篠原智文君）**

では、その表の左側の赤字も全然意味はないということですね。

**○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）**

そうです。大変申し訳ございません。

**○教育委員（宮崎美和君）**

中学生とかをどうやって取り込もうかという話だったからですね。

**○教育委員（石山貴子君）**

前回の社会教育委員さんとの意見交換の中でも、小学生が子ども教室を利用して、中学生が離れていくということで、どうやって中学生を取り入れるかという意見を出されていまして、そうかと思っておりました。

**○教育委員（宮崎美和君）**

何か施策があるのかと思って。

○教育委員（篠原智文君）

1つ、よろしいでしょうか。その表の中にもあります、一番下にある課題解決支援講座ですね、中学生、高校生、青年……

○教育長（栗原宣康君）

何ページですか。

○教育委員（篠原智文君）

同じ42ページの表の一番下の⑥課題解決支援講座、後ろのページに説明がされていますが、具体的には今までにどのようなことをされていたか、また今後、新たにこういうことをしたいとかいう想定はありますか。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

例えば中学生に向けてこの事業をやっていこうというようなことは、今のところ具体的には計画しておりません。先ほどお話にもありましたけれども、小学校時代は子ども教室とかに通っていただいて公民館を利用されていた子ども、どうしても中学生になって忙しくなって離れていくということがございますので、中学生に参加してもらえそうな、地域の課題も一緒に考えていくような事業をこれから検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○教育委員（篠原智文君）

今後検討されるということですね。

○教育部長（中山誠君）

補足をよろしいですか。中学生をターゲットにした部分というのは先ほど岩尾課長のほうから申し上げたとおりなんですけれども、そもそもこの課題解決支援講座というのは、今までずっと県の生涯学習センターであるアバンセが主催されて、各公民館の中で講座として地区の課題を出していただいて、それを中学生以上、大人まで含んだ形で協議、ディスカッションして検討していくという講座がございました。主にその部分のことを指しているんですけれども、今後こういった地域全体で地域の課題を考えるというような講座について、県のアバンセ主催講座だけじゃなくして、市としても取り組んでいかなければいけないということを申し上げているところでございます。

○教育委員（篠原智文君）

それならば、県のアバンセの事業の中に実際に中学生、高校生が参加した事例がこれまでもあったということなんですかね。

○教育部長（中山誠君）

はい。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

今、現状としてはキャリア教育の部分で地域について学ぶとか、考えるとか、唐津市の将来の方向性あたりのことについては、割と中学校で市役所の職員さんにも関わってもらった取組が増えてきているというのは明らかに感じますもんね。また、これまで部活動でなかなかそういったものに参加できない子どもたちの割合が高かったと思いますけれども、部活動の活動時間に制約も出てきましたので、将来的にはそういった時間が生み出せるとか、そういった狙いを持ってやれる可能性が高まるかもしれない期待はありますね。

ほかに議案第19号についてございませんか。

○教育委員（石山貴子君）

もう一点、いいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育委員（石山貴子君）

同じページで、高等学校等の「総合的な探究の時間」との連携とあります。どのようなものを指しますか。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

これについては、具体的には、今でも唐津東高校とか唐津西高校とかで総合的な探究の時間に地域の課題を考えるということで、実際に高校とも連携して、市のそれぞれの担当部署が子どもたちに検討してもらうような課題を出して、例えば東高校の子どもたちに考えてもらうとか、いろんなそういう活動をしていますので、その連携をまず深めていくということを考えているところでご

ざいます。

○教育委員（石山貴子君）

唐津市内の高校全部ではないですね。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

そうですね、今のところ全部ではございません。

○教育委員（宮崎美和君）

関連していいですか。現在してある高校は、唐津西高校と唐津東高校だけで  
すか。唐津南高校等は。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

そうですね、唐津南高校はちょっとなかったです。

○教育委員（宮崎美和君）

今後広がっていく予定はあるんですか。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

広げていきたいとは思っています。

○教育委員（篠原智文君）

唐津南高校の虹の松原の保全活動とか、そういったのは。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

すみません、それがありません。唐津南高校はそういう事業をしています。

○教育長（栗原宣康君）

それから巖木高校も、巖木の町の中のことについて巖木高校と小・中学校と  
つながったり、そこに市民センターが加わって、やっぴらっしゃるんですよ  
ね。

○教育委員（篠原智文君）

環境芸術の森の整備なんかにも行かれていますね。

○教育長（栗原宣康君）

そうですね。ずっと以前に比べると、高等学校が地域とのつながりの活動  
を増やしてもらっていますね。それから外の団体で、NPO法人だったりとか  
で唐津のまちづくりや将来について考えるような活動があっぴら、そこで高  
校生や中学生とつながった活動とかもなされていますよね。

**○教育委員（宮崎美和君）**

マルシェとかも。

**○教育長（栗原宣康君）**

そうです。市役所のいろんな部から、小学校、中学校、高校に出ていってもらって、子どもたちにいろんな状況を伝えたりとか、あるいは子どもたちに考えてもらうプログラムをつくるというようなことをかなりやってもらっています。

私自身は19ページの数字を見て、令和6年度のアンケート結果ですけども、1番目、学校外で実施される次の活動（地域行事、子どもクラブ、放課後子ども教室、ボランティア活動）に参加したことがありますか、84.9%。私が想像しているよりちょっと高いなと思っていて、かなり地域の活動をしてきてもらっていると。これは行ったことがあるなので、小学生時代に行きましたということが多く含まれているのかもしれませんが、割と率はあるなという印象を持っていますね。よいことだなと思っています。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○教育長（栗原宣康君）**

それでは、議案第19号については御承認をいただきました。

それでは、協議事項に入ります。

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針について、事務局お願いします。

**○教育副部長兼教育総務課長（牟田茂典君）**

教育総務課です。議案集第1の49ページをお願いいたします。

協議事項1、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針について御説明いたします。

この点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めに基づき、毎年実施しているものでございます。

50ページをお願いいたします。

この点検・評価の制度については、1、制度の概要に記載しておりますとお

り、点検・評価を行い、公表することで説明責任を果たすとともに、次年度以降の施策につなげていくものでございます。

点検・評価の項目は大きく2つございます。

1つは唐津市教育委員会の活動状況ということで、教育委員の皆様の年間の活動状況、併せまして教育委員会の会議運営の状況、活動状況につきまして報告するようになっております。もう一つは、令和6年度唐津市の教育の基本方針の中で、1番目の知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成から6番目の人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進まで6つの大きな重点項目を掲げまして、それぞれに予算措置をし、事業を行っております。その状況について点検・評価をするものでございます。

51ページをお願いいたします。

実施方法についてフロー図を載せておりますが、唐津市教育大綱の基本施策と唐津市総合計画における教育委員会に関する項目が教育委員会事務局が策定しております唐津市教育の基本方針の重点目標6項目とつながっております。この6項目の実現のため、それぞれ予算計上している主な事業がございます。令和6年度に実施した各事業について、6つの重点項目ごとにまとめ、点検・評価を実施いたします。

点検・評価の流れとしましては、各課で行った自己評価を基に有識者の方からの意見を踏まえた上で、教育委員会における改善策の検討をいたします。その結果を8月の定例教育委員会へ上程させていただきます。そこで御承認いただけましたら、9月に市議会へ提出いたしますとともに、市のホームページにより市民の方への公表を行うこととしております。

この教育大綱や市の総合計画は、御案内のとおり今年から大きく変わっておりますけれども、今回の点検・評価につきましては、昨年度の事業について点検・評価をいたしますので、従前の教育大綱、総合計画、それにぶら下がった唐津市の教育の基本方針、そういった観点での評価・点検ということ今年度までは行うこととなります。次年度からは新しい教育大綱や教育の基本方針に沿った点検・評価に変更になる予定でございます。

説明は以上でございます。御協議のほどよろしくお願いいたします。

**○教育長（栗原宣康君）**

それでは、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針について、何か質問や御意見はございませんか。

**○教育委員（佐伯玄一郎君）**

以前もちょっとお話をしたと思うのですが、53ページ、有識者からの意見聴取、③番の有識者の協議により評価を行うというところで、この有識者の評価のばらつきが非常に以前大きかったなというのが印象に残っております。適当、改善、改革はいいんですけど、廃止というのは必要なのか。以前聞いたら必要ということだったんですけど、やっぱり必要なのですよね。

**○教育副部長兼教育総務課長（牟田茂典君）**

昨年も同じ御指摘をいただいたと思うのですが、これは教育委員会の点検・評価の制度でございますけれども、市長部局のほうでも行政評価というものがございまして、評価のやり方は教育委員会とは異なりますけれども、目的としては、前年度に行った事業、施策等を評価して、改善すべきところは改善して、これは必要ないんじゃないかというものがあれば、それは廃止をするということまで評価制度の仕組みの中に組み込んでおります。ですので、よっぽどのことがないとなかなか廃止という結論に至る事業というのはないんですけども、ただ、そのときそのとき、時代に応じた施策をちゃんとやっているのかどうかという観点で評価をいただいたときに、もしかするとこれはもう時代に合わないから廃止しなきゃいけないんじゃないかというものが出てくることもございますので、項目として廃止というものは私たちとしては必要と思っております。

**○教育委員（佐伯玄一郎君）**

ありがとうございます。多分前回もお願いしたと思うんですけど、有識者の方が代わられたりとか、あと評価をする前にきちんと説明をしていただいて、全て最初から駄目だという評価をされる方もおられましたので、ぜひその点を説明した上で入っていただけるようお願いしたいと思います。

**○教育副部長兼教育総務課長（牟田茂典君）**

昨年も外部評価の評価委員の方に評価していただく前に、佐伯委員が触れて

いただきましたけれども、評価の基準といいますか、評価の仕方というか、こういう観点でというような、まさにさっき佐伯委員がおっしゃったようなばらつきが出ないような統一した考え方というのをお示しして評価に臨んでもらうようなことを昨年行ったところがございますので、本年も同じように評価いただく前にそういったところをきちっと説明して進めていきたいと思っております。

**○教育委員（佐伯玄一郎君）**

よろしく申し上げます。

**○教育長（栗原宣康君）**

ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○教育長（栗原宣康君）**

それでは次に、唐津市小中学校トイレ洋式化整備計画の一部改定について、事務局をお願いします。

**○教育施設課長（森徳雄君）**

教育施設課でございます。議案集第1の54ページをお願いいたします。

協議事項2、唐津市小中学校トイレ洋式化整備計画の改定についてでございます。

概要でございますが、令和5年12月に策定いたしました唐津市小中学校トイレ洋式化整備計画につきまして、児童・生徒の教育環境の向上を図るため、年次計画の見直しを行うものでございます。

58ページをお願いいたします。

現計画の策定の際は、事業費の平準化を図るため年次計画を令和6年度から令和9年度の4か年で計画しておりました。今回の計画変更は、3期目となる市長の公約の市の施設のトイレの洋式化の推進に基づきまして、児童・生徒が使用するトイレの洋式化の推進に着手することといたしまして、令和8年度及び令和9年度の計画を前倒ししまして、令和7年度計画に変更するものでございます。

説明は以上でございます。御協議のほどよろしく申し上げます。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、唐津市小中学校トイレ洋式化整備計画の一部改定について質問や御意見はございませんか。

○教育委員（篠原智文君）

1つ、よろしいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育委員（篠原智文君）

このトイレ洋式化の整備計画で、要望があった学校を最初に優先するような形が56ページの上のほうに書いてありますが、③には洋式化率が低い学校も優先ということですが、これは最終的に目標値というのはあるんですか。洋式化を唐津市全体で平均的にこれぐらいにしようとかいう、それはいかがでしょうか。

○教育施設課長（森徳雄君）

お答えいたします。

まず最初に、目標値というのには特にございませぬ。現在、今の実数で56%程度になっているかと思ひます。この計画を前倒しいたしまして、65%程度になってまいります。まずは児童・生徒の一番使用します校舎のほうから整備をいたしまして、この後は、今回の整備を終えましても学校の規模によりましてはまだ足りないという学校もございませぬので、そちらを整備いたしまして、その後、屋内運動場、武道場の洋式化、それが終わりました、その後には教職員の皆さんのトイレのほうを整備してまいりたいと考えております。最終的には長寿命化の工事や改築、そのあたりには全てのトイレを洋式化してまいります。

以上でございます。

○教育委員（篠原智文君）

優先順位でいうと、屋外よりも教員のほうが後になるんですかね。

○教育施設課長（森徳雄君）

屋外のトイレは今のところ考えておりませぬ。

○教育委員（篠原智文君）

すみません。教職員のほうが3番目というふうに説明があったんですが。

○教育施設課長（森徳雄君）

校舎の児童・生徒用と、次に屋内運動場となります。

○教育委員（篠原智文君）

屋内運動場ですね、体育館。

○教育施設課長（森徳雄君）

はい。その次に教職員用と考えております。

○教育委員（篠原智文君）

教職員の労働条件をよくするというのも、教員希望者を増やすという流れもあり、早めに私をはしてもらうべきではないのかなというふうな気がしますが。

○教育施設課長（森徳雄君）

財政面での調整もございますけれども、実施の際は全ての学校を1年間でやりたいなどは考えております。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

○教育部長（中山誠君）

教職員のトイレをどうするか、もうちょっと早くできないかという御質問だったですね。

○教育委員（篠原智文君）

まあ、環境。

○教育部長（中山誠君）

子どもたちも大事だけれども、教職員の労働環境という観点からもちょっと急げないかというところで御質問だったかと思います。

教育委員会で施設整備、ハード面の整備をする際は、当然子どもたちを優先してというのが大前提になりますので、子どもたちのトイレをある程度のところまで持っていかないと、財源上、大人である教職員のトイレには、子どもたちより先には手を出しづらいというのがございますので、先ほど申し上げたとおり、校舎の児童・生徒用をある程度整備して、次に体育館、その後という順

番を変えることはなかなか難しいのかなというふうに考えております。

○教育委員（篠原智文君）

校舎最優先というのはよく分かります。

○教育部長（中山誠君）

当然、例えば、教職員の中で特にけがであったりとか、身体的な要件で和式便器が使えないという場合に関しては、個別に対応はさせていただいております。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

ほかはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、先へ参りたいと思います。

学校選択制度（仮称）について、事務局お願いします。

○学校教育課長（松竹寿郎君）

学校教育課でございます。議案集第1、59ページ以降に資料を載せておりますが、今回、内容を変更させていただいておりますので、別紙を用意しているかと思っておりますので、そちらのほうを御覧いただけたらと思います。

それでは、内容の説明をさせていただきます。

学校選択制度（仮称）についてでございます。

昨年度、唐津市立学校通学区域審議会を7回開催いたしております。その答申を受けまして、今回、この学校選択制度についての御協議をお願いしたいと思っております。

まず、目的ですけれども、唐津市立小学校及び中学校の通学区域に関しましては、一部例外を除き、原則、住居のある校区内の学校へというふうにしておるところでございますけれども、今回、通学区域外の転入学につきまして、大規模校の環境へ適応が困難な児童・生徒への配慮として、児童・生徒数の少ない学校へ就学を保護者の責任の下、選択できる制度、これを定めてまいりたい

と思っております。そうすることにより、児童・生徒に適した教育環境での個性や能力の一層の伸長を図ることを目的としております。

さらに、これによる効果といたしまして、大規模校や過大規模校の児童・生徒数増加の解消、もう一点が小規模校における協働的な学びのさらなる充実を期待しているところでございます。

対象としましては、唐津市内に居住する幼児・児童・生徒となりまして、どのようなパターンが当てはまるかというところで、4番の内容のところに示してございます。

別紙に「令和8年度から「学校選択制度」がスタートします」という保護者向けのチラシを準備してございますので、そちらと併せて見ていただけたらと思っております。そこに図で解説をしてございますので、併せて説明をさせていただければと思っております。

まず、(1)大規模校や過大規模校からそれ以外の学校への入学または転学、これにつきましては、大規模校は25学級以上、過大規模校は31学級以上となっております。これに併せて、教室数に対して児童・生徒数が多い学校ということで、このアとイに当てはまるのが唐津市内小・中学校の中では小学校4校が当てはまるということになっております。長松小、鏡山小、浜崎小、久里小です。

それで、先ほどのチラシの例の左側の一番下のところを御覧ください。4年1組から4年4組までの大きい学校から別の学校、1学年の学級数は問いませんが、小さい学校に転校できます、というところをここで説明しております。

次、要件(2)になります。1学年1学級または複式学級の学校への入学または転学、この条件でできる学校は、1番、通常学級が全学年2学級以上ある学校または(1)、先ほど紹介した4つの学校ですね、これに当てはまるところが小さい学校に入学または転学できます、というところになっております。

先ほどのチラシでいきますと、右側のほうを御覧ください。5年1組から5年3組まである学校から単学級しかない学校に転学ができますということを説明してございます。

例の2は中学生の場合ですが、入学をするときに1年1組、1年2組という

学校ではなくて、あえて単学級の小さい学校、離島を含みますけれども、そこに入学が可能ですよというふうになっているところがございます。

これの申請期間になりますけれども、毎年8月1日から9月30日までとしております。

手続方法につきましては、学校教育課が取りまとめを行いますので、学校教育課のほうに来て、所定の手続を済ませていただくということにしております。

最後、留意点のところですが、これは保護者の責任の下で必ず通学をさせるということになってございますので、通学に係る交通費につきましては、全額保護者が負担をしていただくということになっております。

この制度を利用して入学、転学する児童・生徒につきましては、前の年に申請の手続を必ず済ませておく。そして、小学校卒業後、その学区の中学校に進学も可能ですよというところは周知していきたいと思っております。

5番、年度途中で居住区域の学校へ戻ることはできません。新年度からまた戻るということは可能としております。

6番、特別支援学級での転学を希望する場合、特別支援学級に関しましては定数が8となっておりますので、かなり小さい単位での動きで学級増または学級減が考えられます。そういった意味で、市教育委員会へ要相談という形を取っております。

7番、学級増や新規設置を必要とする入学または転学はできないというふうに定めております。

8番、原則、年間を通して在籍をしていただきます。

9番、一度申請すれば卒業まで在籍が可能となります。

10番、申請期間内であれば申請を取り消すことができます。申請期間を過ぎれば取消しは原則できませんというところを周知してまいります。

チラシのほうに戻りますが、現在、このチラシを保護者向けに配るよう準備を進めているところがございます。そのチラシの2枚目になりますが、具体的な学校名を挙げて、保護者に案内をしていこうと考えております。

先ほど言いました大規模校、過大規模校につきましては、長松小、鏡山小、浜崎小、久里小が該当学校となります。全学級2学級以上の学校となりますと、

小学校は外町小、鬼塚小、大志小、中学校はそこに挙げております第一中、佐志中、第五中、鏡中、鬼塚中、西唐津中、浜玉中、相知中、海青中が該当となっております。

それで、過大規模校、大規模校につきましては、お互いの行き来はできません。具体的に言いますと、長松小から鏡山小に行く、または鏡山小から久里小に行くなどはできないということになります。

一方で、外町小学校、鬼塚小、大志小に関しましては、お互いの行き来はできないんですけれども、受入れは可能ということになっております。ですので、長松小から外町小、鬼塚小、大志小に行くことは可能となっております。この辺の複雑なところもございますので、保護者に説明をするときは丁寧な説明が必要になると考えているところでございます。

以上で説明を終わります。御協議のほどよろしくお願いいたします。

**○教育長（栗原宣康君）**

それでは、今見ていただきました学校選択制度（仮称）について、質問や御意見はございませんか。

**○教育委員（佐伯玄一郎君）**

この保護者向けの資料、2枚目の分は両面か、それとも2枚一緒に配られるということですか。

**○学校教育課長（松竹寿郎君）**

1枚目の右上のところにQRコードをつけまして、保護者のほうにはそのQRコードを読み込んでいただいて見ていただくということを考えております。それが2枚目の情報になります。

**○教育委員（佐伯玄一郎君）**

分かりました。

要件の（1）番のほうは1枚目に学校名が入っているので、すぐ分かったんですけど、今の説明で分かりました。ただ、QRコードを読まれなかったら、多分お問合せ先にどんどん電話がかかってくるということですよ。

**○学校教育課長（松竹寿郎君）**

最初の段階では対象となる学校数が非常に多いというふうに考えておりまし

たけれども、精査をいたしました。結果、対象校が当初の想定より少なかった  
こともありますし、1枚の資料の中にそれが見れないというのは保護者様も不  
都合だろうなと思いますので、可能であれば、小さくても1枚目に学校名を挙  
げていくような形を取らせていただければなとは思っておりますが、やはりそ  
ちらのほうで……

**○教育委員（佐伯玄一郎君）**

そちらのほうは事務負担も減るんじゃないかなと。多分こちらの表が一番分  
かりやすいんじゃないかと。2枚配られたらいいんですけど、難しいようだっ  
たら学校名を入れられたほうが分かりやすいかなと思います。

**○学校教育課長（松竹寿郎君）**

分かりました。

**○教育委員（佐伯玄一郎君）**

何か2番だけ特別なような感じになっているので、この案内を見るとですね。  
2番だけQRコードを読んでくれというような印象を受けましたので。

**○学校教育課長（松竹寿郎君）**

積極的に検討させていただきます。ありがとうございます。

**○教育委員（篠原智文君）**

よろしいでしょうか。

**○教育長（栗原宣康君）**

はい。

**○教育委員（篠原智文君）**

学校によって大規模校はとにかく大きくなって、児童生徒数が少ないところ  
は極端に少なくなっていく傾向がある中で、答申も踏まえてこういう制度設計  
されていると思うんですが、具体的にこれまで、これに載っておるような形で  
の転校の相談とかはあっているのですか。

**○学校教育課長（松竹寿郎君）**

やはり過大規模校に関しましては、特に児童数が多いために通うのが難しい  
というような保護者様からの御相談は何度も受けております。でも、それを理  
由に校区の移動が難しいので、我慢していただくようなこともございました。

○教育委員（篠原智文君）

どちらかというと学校不適應の子どもさんの相談ということですかね。

○学校教育課長（松竹寿郎君）

そうですね。そのようなケースもありますし、特に特別支援学級のお子さんとかはやはり静かな環境を望まれることが多くて、そのような相談はたくさん受けてまいりました。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

ほかにございませんか。

○教育委員（篠原智文君）

もう一つ、よろしいですか。

この提案の趣旨はよく分かりましたけど、現実には、統合を進める中で、逆に人数が少な過ぎて、将来的に統合する学校に先に転校させたいとかいう、この逆のパターンですかね、要望に対しては個別にその他の項目あたりで対応できるんですか。

○学校教育課長（松竹寿郎君）

統合に関しましては、こちらのほうの制度というのがそもそも大きい学校から小さい学校も行けますよというところで、小さい学校のところが存続の危機はもちろんありますけれども、増えたら増えたで、それは学校側も地域も喜ばれるところかなと思います。具体的な学校名はちょっと分かりませんが、実際にそこに行きたいとなったときは、それは保護者様の御意向ですので、こちらで検討ということではなくて、それはそれで受け入れるしかないかなと思っております。

○教育委員（篠原智文君）

問題なく受け入れて、対応できるということですかね。

○学校教育課長（松竹寿郎君）

そうですね。ただ、その後、統合という話になった場合は、統合された学校でお願いしますというふうに進めるしかないと思っているところでございます。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。

○教育部長（中山 誠君）

ちょっと補足させていただきます。

通学区域審議会を2年間、7回開催させていただく中で、懸案の小規模校の規模適正化、すなわち統合なんですけれども、それについて協議していただくというのが大前提であったわけなんですけれども、もう一つ、私どもが統合する学校にお話しに行った際、いつも言われるのは、人口減は分かっている。ただ教育委員会として、少なくなっている我が町の学校に子どもたちを呼び込むといえますか、増やすといえますか、そういった努力はやっていないんじゃないか、やってくれないかというような御意見を多々受けることがございました。また、それとは別に議会などから行政が通学区域を定めてしまうということがどうなのかというお話がありまして、実際、都市部では自由校区といえますか、どこの学校に行ってもいいというところが現にあります。そのようなこともあり、これも通学区域審議会で御審議いただければということで、私どもで幾つかのパターンをお示しして審議していただいた経緯がございます。

その審議の中でも出てきたんですけれども、今ほど篠原委員おっしゃった、現在すでに複式学級がある学校については、その学校への通学させることと、複式学級となっている学校なので、教育委員会としては統廃合協議のアクションを起こさなければならない、協議を続けなければいけない。相矛盾する形になりはしないかということで、議論をし、僕らも結構悩みました。ただ、教育委員会として学校規模適正化以外、今ほどお尋ねされましたけど、保護者の方のニーズというものにある程度応えることができないかと考えました。それこそ自由校区にしてしまえば、大きな学校はどんどん大きくなっていき、小さい学校はどんどん減っていくという、これも学校の規模適正化に逆行するような結果になりかねないので、完全自由化するのはよろしくない。ただ、市教育委員会の方針とある程度齟齬が生じない形で、なおかつ保護者の方のニーズ、今ほど出た小規模の学校がいい、と思われる保護者もいらっしゃいますので、その保護者のニーズに合致する方法はないかというところで御議論いただいた答申

がこういった形になっているといった経緯がございます。

ですので、規模適正化を望むところなんですけれども、それ以前にまず第1に、どうすれば規模適正化、統廃合という方針とあまりそれた形でない、矛盾しない形で通学区域を保護者の方のニーズに合わせられるかというふうに検討した結果、こういった答申をいただいていると認識しています。すみません、補足です。

**○教育委員（篠原智文君）**

大変よく分かりました。ありがとうございます。

**○教育長（栗原宣康君）**

ほか、御意見や質問はございませんか。

たくさんの集団の中で生活することにとっても苦しさを感じている子どもたちにとっては、明らかにこの制度を使ってよいですという形になりますので、そういう意味では大きいことかなというふうに思っております。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○教育長（栗原宣康君）**

それでは、報告事項に入ります。

最初に、教育長報告です。別紙の1枚紙を御覧ください。

1日に教職員の辞令交付式を行いました。教育委員の皆様方の御参加ありがとうございました。前半の管理職と新規採用の先生方、ここに示された数で今度、転入あるいは採用昇任の方が来ていただきました。

15日に第1回の佐賀県西部地区の教育長会がございました。11の地教委なんですけど、県全体としての取組、昨年と重なっているものが多いんですけど、教員不足への対応、それから働き方改革、不祥事の根絶に努めてまいるという方向性で話を伺ったところなんです。今年も西部地区市町教育委員会の交流会を計画予定しているという報告がございました。

15日に教育委員会連合会、あるいは教育長会連合会、会長、副会長会がございましたけれども、篠原委員さんは、ローテーションで決まっているんですけど、昨年度までは副会長さんでいただきましたけど、今年度は常任理事でメンバーとしてお入りいただいております。

22日に、今週の火曜日だったんですけれども、県教育委員会と市町教育委員会の協働会議がありました。篠原委員と参加いたしました。各課の主要事項、この8項目について、それぞれの課から説明、あるいは今年の実施についての協力の依頼がございました。

また、7月1日にグランデはがくれで、例年行われております教育委員会連合会の定期総会・研修会予定となっております。全教育委員さん、御都合がつかれれば参加をしていただければと思っています。

以上です。

それでは次に、各課の報告事項です。

まずは、唐津市立学校通学区域審議会の答申について、事務局お願いします。

#### ○教育副部長兼教育総務課長（牟田茂典君）

教育総務課です。議案集第1の65ページをお願いいたします。

報告事項1、唐津市立学校通学区域審議会の答申について御説明いたします。

令和5年7月に、よりよい教育環境整備を目的に市内全域の小・中学校の通学区域の在り方について唐津市立学校通学区域審議会に諮問をいたしておりましたが、本年3月27日に審議会から答申がございましたので、その内容を御報告させていただきます。

答申では、まず通学区域に関する基本的な考え方として、1つ目に、教育効果の観点から学校が1学年2学級から3学級の適正規模であることが望ましいこと、2つ目に、通学区域は地域それぞれの実情に配慮した見直しを行うこと、3つ目に、通学区域を見直す際は、特に小学校低学年は通学時間が長時間とならないよう配慮すること、4つ目に、人口推計データ等を基に児童・生徒数の将来見通しを踏まえて通学区域の定期的な見直しを行うことが適当であること、5つ目に、通学区域の見直しと併せて大規模校の児童・生徒数の増加抑制と小規模校の協働的な学習の充実を目的とした学校選択制度を導入することが望ましいこと、以上5項目が示されております。

66ページをお願いいたします。

次に、学校及び通学区域では、具体的な学校名を挙げて、早期の複式学級解消と1学年1学級の解消のための協議を進めることが求められ、あわせて、今

後5年から10年の間に1学年1学級となることが予想される学校については、児童・生徒数の推移を注視しながら、早い段階から統廃合の検討を行うことが求められております。

また、基本的な考え方で示されておりました、特に小学校低学年の長時間通学の抑制について、通学時間がおおむね1時間以内となるよう配慮することが求められております。

67ページをお願いいたします。

先ほど御協議いただきました学校選択制度の導入が提言されております。

最後に、保護者の経済的負担の軽減として、学校統廃合に伴う通学支援と制服などの学校指定品の自由化、または全市統一化について触れられております。

答申の概要については以上でございます。

本答申を受けまして、教育委員会事務局といたしましては、答申で示された学校統廃合の対象校区におきまして、保護者や地域住民の理解が得られるよう説明会を開くなど学校の適正規模実現に取り組んでまいります。また、学校選択制度につきましては、先ほど御協議いただいたとおり、来年度からの運用に向けて早急に制度設計を進めてまいります。

以上、御報告申し上げます。

#### ○教育長（栗原宣康君）

唐津市立学校通学区域審議会の答申について、何かございませんか。

また何かありましたら、見ていただいて、御意見や質問をいただければと思います。

それでは、先へ参ります。

共催及び後援について、教育総務課お願いします。

#### ○教育副部長兼教育総務課長（牟田茂典君）

教育総務課です。議案集第1の68ページをお願いいたします。

共催及び後援につきましては、共催1件、後援6件の合計7件でございます。

行事名及び主催者名は一覧表を御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

**○教育長（栗原宣康君）**

教育委員会の行事予定について、教育総務課お願いします。

**○教育副部長兼教育総務課長（牟田茂典君）**

教育総務課です。議案集第1の69ページをお願いいたします。

令和7年4月25日金曜日から5月19日月曜日までの主な行事予定でございます。

4月25日金曜日、令和7年度佐賀県市町教育長連合会春季定期総会及び研修会がございます。

5月2日金曜日、佐賀県人権・同和教育研究協議会、第1回理事研修会及び研究大会実行委員会がございます。

5月15日木曜日から16日金曜日まで、全国都市教育長協議会第75回定期総会及び研究大会が埼玉県川越市でございます。

その他の行事につきましては、一覧表に記載しておりますので、御確認いただきたいと思ひます。

以上でございます。

**○教育長（栗原宣康君）**

その他、報告事項はありますか。

**○教育副部長兼教育総務課長（牟田茂典君）**

教育総務課です。本日お手元に配付しております令和7年度定例教育委員会・総合教育会議等実施予定表を御覧ください。

まず、定例教育委員会は、本年度は通常どおりの毎月第4木曜日の開催予定でございます。

次に、総合教育会議は、今年度2回の開催で、第1回が8月28日、第2回が年明けの2月26日で計画されております。

また、先日御案内いたしておりますけれども、離島学校訪問を5月20日火曜日に予定いたしております。御都合のつかれる教育委員の方につきましては、御参加のほどよろしくお願ひいたします。

その他の会議につきましては、表の下段のほうに記載しておりますので、御確認いただきたいと思ひます。

以上でございます。

**○教育長（栗原宣康君）**

10月の開催時期未定、佐城地区開催というのは、左の事業項目でいきますと教育委員会連合会役員現地研修会ですよね。これの対象は篠原委員と僕だけということになりますが、ほかのは皆さんと一緒にということになります。

ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○教育長（栗原宣康君）**

それでは、次回の定例教育委員会は5月22日木曜日、時間は14時からで、場所はこの別館の6階会議室で開催を予定しております。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○教育長（栗原宣康君）**

それでは、これで公開の審議は終了いたします。

**【非公開審議】**

- ・議案第20号 唐津市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について  
学校教育課長が説明した。  
議案第20号は原案通り可決された。
  
- ・議案第21号 唐津市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について  
学校教育課長が説明した。  
議案第21号は原案通り可決された。
  
- ・議案第22号 唐津市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について  
生涯学習文化財課長が説明した。  
議案第22号は原案通り可決された。
  
- ・議案第23号 唐津市青少年支援センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

生涯学習文化財課長が説明した。

議案第 2 3 号は原案通り可決された。

- ・ 議案第 2 4 号 唐津市文化財保護審議会委員の委嘱について

生涯学習文化財課長が説明した。

議案第 2 4 号は原案通り可決された。

- ・ 議案第 2 5 号 唐津市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

生涯学習文化財課長が説明した。

議案第 2 5 号は原案通り可決された。

#### ○教育長（栗原宣康君）

これで本日の議事を全て終了いたします。

これをもちまして4月の定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。